

## 第4章 地域福祉計画

---





# 計画の見方



## 基本目標1 地域福祉を担う人づくり

### 施策1 支え合い助け合う意識の醸成

#### 成果指標

地域の人々が支え合いに積極的だと思える割合

現状値 (R3) 目標値 (R8)  
35.3% ⇒ 45.0%

#### 具体的取組

##### 重点 ① 地域のつながりを大切にする意識の醸成

- 各種講座や講演会、広報等を通して、地域とのつながりの重要性についての啓発を推進します。
- 普段からの地域での交流が、子育てや健康づくり、防災といった多様な分野において良い影響を与えることを周知するなど、地域のつながりづくりに向けた啓発を推進します。

#### 主な事業と取組指標

##### しもつけ福祉塾（社会福祉課）

- ・ 誰もが助け合い安心して暮らしていける地域を目指して、市民と関係機関がともに学ぶ機会を「しもつけ福祉塾」として開催します。
- ・ 地域課題や社会情勢に合わせ、つながりの希薄化など地域で課題となっていることをテーマとした開催も検討します。



指標 : しもつけ福祉塾の開催回数  
現状値 (R3) 目標値 (R8)  
年1回 ⇒ 年2回



## ② 認知症や障がいについて学ぶ機会の充実

- 認知症の方やその介護者を地域全体で支えられるよう、認知症について学び、考える機会を充実させることで、正しい理解の促進を図ります。
- 障がいの有無に関わらず地域で活動できる社会を目指して、障がいのある方との交流機会の充実や、合理的配慮の提供を推進します。
- 障がい者等の地域における困りごとに気づき支えられる地域を目指して、ヘルプカードやヘルプマーク（68 ページ参照）といった取組に関する啓発を推進します。

### 主な事業と取組指標

#### 認知症サポーター養成講座（高齢福祉課）

- ・ 認知症サポーター<sup>※</sup>養成講座を、一般市民や各種団体（学校や事業所、地域ふれあいサロン[73 ページ]など）を対象に実施します。
- ・ 認知症サポーターステップアップ講座を開催し、受講者をシルバーサポーターとして登録するとともに、「チームオレンジしもつけ」の結成につなげるなど、着実な普及啓発を図ります。

指 標 : チームオレンジしもつけ登録者数  
 現状値 (R3)      目標値 (R8)  
 100 人 ⇒ 260 人

## ③ 多様性を認め合う意識の醸成

- 人権尊重の社会づくりを推進するため、講演会等を通して人権意識の高揚を図ります。
- 身体的な性や自認する性、国籍などに捉われず、誰もが活躍できる地域社会を目指して互いに認め合う意識の醸成に向けた啓発を図ります。

### 主な事業と取組指標

#### 市民人権講座・人権教育講演会（生涯学習文化課）

- ・ 人権週間の前後に人権に関する講座や講演会を行い、人権意識の醸成を図ります。
- ・ 社会情勢に沿ったテーマの設定や講師の選定により、幅広い世代に興味をもってもらえるような講演会を開催します。

指 標 : 市民人権講座の開催回数  
 現状値 (R3)      目標値 (R8)  
 年1回 ⇒ 年1回以上

※ 認知症サポーター

認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者として日常生活の中での支援する人のこと。

## 施策2 地域活動への参加促進に関する意識の醸成

### 成果指標

地域福祉の推進に市民の参加・協力が  
必要なことを知っている割合 現状値 (R3) 目標値 (R8)  
38.8% ⇒ 50.0%

### 具体的取組

#### 重点 ① 地域活動への参加につながる情報の提供

- 地域活動に参加しようとする方が、分かりやすく簡単に情報を得られるよう、ホームページ・窓口等における情報提供の充実を図ります。
- 地域活動参加に向けた情報を多様な媒体を通して発信することで、幅広い年代の参加を促します。

#### 主な事業と取組指標

##### 市民活動センター運営【新規】 (市民協働推進課)

- ・ 自治体運営の原則などを定めた自治基本条例の基本理念である「市民との協働によるまちづくり」を推進するため、市内の地域課題解決を目的とした活動に取り組む団体等を総合的に支援する拠点施設として、令和4年度から市民活動センターを開設します。

指 標 : 市民活動センターへの来館者数  
現状値 (R3) 目標値 (R8)  
令和4年度開設のため実績値無し ⇒ 年 24,000 人

### 〇〇 地域活動ってどんなこと? 〇〇

地域活動と聞いても、具体的にどんなことを行っているか分からない方もいらっしゃるのではないのでしょうか。下野市で行われている取組をいくつかご紹介します。

#### 朝のラジオ体操 (大松山公園ラジオ体操愛好会)



健康づくりのためだけでなく、世代を超えた交流の場にもなっています。

#### ごみ回収中の見守り活動 (ふくろうプロジェクト)



ごみ回収業務中に見守りを行うことで、徘徊などの早期発見につなげます。

#### 下野市市民活動支援サイト 「Youがおネット」



市民活動支援サイトです。市民活動について様々な情報を得ることができます。

地域をより良くするためには、市民一人ひとりが「できることから」「できる範囲で」主体的に活動に参加し、助け合うことが重要です。他にも下野市にはたくさんの活動がありますので、ぜひ興味のある活動を見つけ、始めてみましょう。

## ② 地域活動に対する関心の醸成

- 「広報しもつけ」をはじめとした情報発信を通して、地域活動に関する情報提供の機会の充実を図ります。
- 各種イベント等において地域活動に関する情報発信を行うことで、地域活動の認知度向上を図ります。
- 寄附や募金を通して支え合う意識の醸成を図ります。

### 主な事業と取組指標

#### 「広報しもつけ」への地域福祉に関する内容の掲載 (社会福祉課)

- ・ 「広報しもつけ」に地域共生社会に関する内容を掲載することで、情報提供の機会の充実を図ります。
- ・ 誰もが読みやすい広報紙の記事づくりを通して、情報提供の推進を図ります。



指 標 : 「広報しもつけ」への地域共生社会に関する内容の掲載回数

現状値 (R3) 目標値 (R8)

未掲載 ⇒ 年2回

## ③ 自治会に関する情報の提供

- 自治会に関する情報の提供を通して、自治会の認知度を向上させるとともに災害時や緊急時における地域のつながりなどのメリットを伝えることで、自治会の加入促進を図ります。
- 自治会活動に関する情報提供を通して、活動への参加者の増加及び各種活動の活性化を図ります。

### 主な事業と取組指標

#### 自治会に関する情報の提供 (市民協働推進課)

- ・ 自治会の活動内容をホームページに掲載し周知を図ります。
- ・ 転入者に窓口で自治会加入案内を配付し、自治会に関する情報を提供します。

指 標 : 自治会への加入率

現状値 (R3) 目標値 (R8)

62.5% ⇒ 67.0%



### 施策3 地域で主体的に活動する人材の育成

#### 成果指標

今後地域活動に取り組んでいきたい割合

現状値 (R3) 目標値 (R8)  
15.7% ⇒ 25.0%

#### 具体的取組

##### ① 地域の様々な活動を通して支え合う人材の育成

- 地域の中で、活動の中心となる人材の育成を推進します。
- 地域活動を通じた支え合いを支援することで、身近な圏域で主体的に地域生活課題を把握し解決に向けて取り組むことのできる市民の育成を図ります。

#### 主な事業と取組指標

##### ファミリー・サポート・センター事業 (こども福祉課)

- ・ ファミリー・サポート・センターは、会員による子育ての相互援助活動を行う組織です。依頼会員(子育ての手助けをして欲しい人)のニーズや条件にあった子育て支援ができるよう、提供会員(子育てのお手伝いをしたい人)の確保を図ります。



指 標 : ファミリー・サポート・センターの提供会員数  
現状値 (R3) 目標値 (R8)  
67人 ⇒ 84人





## ② ボランティアで活躍する人材への支援

- ボランティア活動と人材のマッチングの充実を図るなどの環境整備を通して、ボランティア人材の確保・育成を目指します。
- ボランティア活動に関する講座等を通して、活動団体や活動者への支援を図ります。
- スポーツやまちづくりなど多様な分野で活躍するボランティア人材を支援します。

### 主な事業と取組指標

#### ボランティア等の育成及び活動とのマッチング（生涯学習文化課）

- ・ ボランティア入門講座や団体活動支援講座等を実施し、地域活動に主体的に関わるボランティア等を育成することで、活動へとつなげていきます。

指 標：生涯学習ボランティア自主企画講座の開催回数（5か年累計）  
 現状値（H29～R3） 目標値（R4～R8）  
 74 講座 ⇒ 80 講座

## ③ 自治会や地域コミュニティで活躍する人材への支援

- 自治会活動を推進する自治会長等の活動支援を図ります。
- 地域コミュニティの中で、身近な相談先として適切な支援へつなぐ役割を担う、民生委員・児童委員<sup>※</sup>の活動を支援します。
- コミュニティの活動に取り組むコミュニティ推進協議会長等の活動支援を図ります。

### 主な事業と取組指標

#### 民生委員児童委員活動事業（社会福祉課）

- ・ 民生委員・児童委員を通して地域住民への相談援助や福祉サービスについての情報提供などを的確に行えるよう、研修会や勉強会を開催します。
- ・ 高齢者や障がい者への自宅訪問の際などに、カードやチラシを配布し民生委員・児童委員の役割や活動について周知を図ります。



指 標：民生委員・児童委員が受けた相談件数（5か年累計）  
 現状値（H29～R3） 目標値（R4～R8）  
 19,100 件 ⇒ 19,600 件

※ 民生委員・児童委員

民生委員とは、民生委員法に基づき厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員で、給与の支給はなくボランティアとして活動しており、児童福祉法に定める児童委員を兼ねることとされている。それぞれが担当する区域において見守りを行いながら住民のさまざまな相談に応じ、適切な支援やサービスへの「つなぎ役」としての役割を果たしている。

## 基本目標2 支え合いの輪が広がる地域づくり

### 施策1 地域共生の場づくりの推進

#### 成果指標

団体調査「地域の中で気軽に集まれる場が少ない」の割合

現状値 (R3) 目標値 (R8)  
32.1% ⇒ 20.0%

#### 具体的取組

##### 重点 ① 誰もが参加しやすい地域の場の充実

- 誰もが気軽に参加できる、対象を限定しない居場所の整備を目指します。
- 子どもと地域の方が交流できる場の充実を図ることで、世代間の交流を促進します。
- 認知症の方やその家族、閉じこもりがちの方などが地域とつながることができる場の充実を図ります。

#### 主な事業と取組指標

##### 分野を限定しない居場所づくり【新規】（社会福祉課）

- ・ 誰もが気軽に参加できる、対象を限定しない居場所づくりを通して、地域の様々な年代や属性の方同士のつながりづくりを図ります。

指標 : 分野を限定しない居場所数

現状値 (R3) 目標値 (R8)

未整備 ⇒ 1か所



## ② 地域で活動しやすい場づくりの推進

- 地域活動において利用しやすい場の充実を図ります。
- 地域資源を取り入れた団体活動の支援とあわせ、その成果を活かせる場の充実を図るなど、学習成果等を地域に還元する取組の支援を図ります。

### 主な事業と取組指標

#### 学習成果を活かした地域での活躍の場づくり (生涯学習文化課)

- ・ 学校支援ボランティアをはじめ、市民やサークル・団体がもつ知識、経験、技能などを活用した様々な自主的な地域活動への支援を推進します。
- ・ 各種団体活動の成果発表の場の充実を図るとともに、学習成果の社会還元を推進するために必要な支援を行います。



指 標 : 各種団体活動の成果発表の場の開催  
 現状値 (R3)      目標値 (R8)  
 年1回 ⇒ 年1回以上

## 〇〇 地域共生社会の「支え手」「受け手」を超えた関係とは 〇〇

誰もが安心して住み慣れた地域において暮らせる「地域共生社会」の実現に向けては、支援の「支え手」「受け手」を超えた関係性を作ることが重要です。

例えば…



子どもたちの  
見守り



趣味や特技を  
活かして活躍

ご近所での  
声掛け



地域に一步出れば、あなたも  
地域共生社会の支え手です。  
 できることからできる範囲で  
はじめてみましょう。



「地域共生社会」についての説明は、1ページをご覧ください。

## 施策2 多分野の連携による活躍の場の創出

### 成果指標

取り組んでいる地域活動の割合

目標値 (R8)

以下の11種でいずれも増加

現状値 (R3)			
自治会の活動	62.6%	子ども会の活動	23.3%
PTAの活動	21.6%	ボランティア活動	17.8%
スポーツ団体の活動	13.2%	趣味等のサークル活動	9.8%
婦人会・女性会の活動	4.8%	地域サロン活動	4.6%
老人クラブの活動	2.7%	子育てサークルの活動	2.3%
NPO活動	2.1%		

### 具体的取組

#### ① 多分野にわたる地域活動の活性化

- 地域コミュニティ活動や多世代交流、スポーツなど多分野にわたる市民の主体的な地域活動を支援します。

#### 主な事業と取組指標

##### 市民活動補助事業 (市民協働推進課)

- ・ 市民団体が自発的に行う公益性の高いまちづくり活動に対して補助金を交付し、それらの活動を支援します。
- ・ 地域コミュニティづくりや世代間交流、スポーツなど多分野にわたる活動について補助を行い、地域活動を促進します。



指標 : 市民活動補助事業の採択件数 (5か年累計)

現状値 (H29~R3)

目標値 (R4~R8)

66件

⇒

76件

## ② 地域資源を活かした地域活動の推進

- 文化財を活かした観光振興や、地域の特性を引き出す産業振興など、地域資源を有効活用した地域活動を支援します。

### 主な事業と取組指標

#### 文化財愛護ボランティアの養成・活動支援 (文化財課)

- ・ 文化財を活かした地域づくりには、市民との協働が欠かせないことから、文化財観覧ガイド養成講座等を開催し、ボランティアの養成を図ります。



(文化財に光りをあてる(晃)という意味を込めて「観光」を「観晃」と表記しています)

指 標 : 文化財ボランティアの会員数  
 現状値 (R3) 目標値 (R8)  
 65人 ⇒ 75人

## ③ 生涯学習分野と連携した地域福祉の推進

- 福祉教育や地域資源を活かした教育等の充実を図るため、地域の人材を活用した、学校及び地域での教育の取組を推進します。
- 地域に関われた学校運営の推進等を通して、地域と学校の連携を推進します。
- 学校と家庭以外での教育を担う社会教育団体の活動を支援します。

### 主な事業と取組指標

#### 社会教育関係団体の支援 (生涯学習文化課)

- ・ 社会教育事業を計画的かつ継続的に実施し、その効果が期待できる団体を社会教育関係団体として、補助金交付や自主活動の後方支援を行います。

指 標 : 補助対象となる社会教育団体数  
 現状値 (R3) 目標値 (R8)  
 2団体 ⇒ 2団体以上

### 〇〇 社会教育団体の活動を紹介します 〇〇

下野市では多くの社会教育団体が地域で活動しています。ここでは、その一部をご紹介します。

#### エンジェル国分寺

地域の安全に寄与するため、主に毎週金曜日の夕方、自家用車に青色回転灯を装備してパトロール活動を実施しています。

#### 下野市青少年育成市民会議

子どもの健全な発達・育成に寄与するため、市民総ぐるみの運動として、横断旗の整備や児童表彰の支援を実施しています。

## 施策3 課題を抱える人をみんなで支える地域の実現

### 成果指標

地域で課題を抱える世帯があるか  
「わからない」の割合

現状値 (R3)	目標値 (R8)
49.3%	⇒ 40.0%

犯罪をした人の立ち直りに協力したいと  
思う割合

現状値 (R3)	目標値 (R8)
26.9%	⇒ 35.0%

### 具体的取組

#### 重点 ① 身近な地域で支え合うことができる体制・基盤の整備

- 日常生活圏域等の住民に身近な圏域の中で、生活課題を把握し解決に向けた検討を行う、分野横断的な体制を整備します。

#### 主な事業と取組指標

##### 生活支援体制整備事業（高齢福祉課）

- ・ 地域包括支援センター<sup>(※1)</sup>との連携を強化し、個別ケースからみえてくる地域課題の把握と解決に必要な社会資源の開発を検討します。
- ・ 第1層<sup>(※2)</sup>協議体<sup>(※3)</sup>の委員である関係機関との協力、協議を通じて資源開発等に取り組みます。
- ・ 地域資源の情報収集を通して、第2層<sup>(※2)</sup>生活支援コーディネーター<sup>(※4)</sup>の地域への関わりの強化を図ります。



指 標 : 第2層生活支援コーディネーターの地域活動回数

現状値 (R3)	目標値 (R8)
年 80 回	⇒ 年 180 回

※1 地域包括支援センター

高齢者が住み慣れた地域で生活を継続することができるようにするため、介護予防、介護保険、地域の保健・福祉・医療サービス等の調整を行い、高齢者の生活を総合的に支える機関。

※2 第1層・第2層

第1層とは市全域を、第2層とは身近な生活圏域である石橋・国分寺・南河内の3地区を指す。本計画で取り扱う圏域の整理については、4ページを参照。

※3 協議体

下野市生活支援体制整備事業実施要綱に基づく地域の課題解決に向けた会議体。

※4 生活支援コーディネーター

地域の課題解決に向けて、資源開発やネットワーク構築などを行う役割を担う。

## ② 課題を抱える人に気づき支えるネットワークの充実

- 緊急時や日常生活で困った時に支援が必要な高齢者や、心の健康について支援が必要な方を、見守り支援する地域のネットワークを充実します。
- 日常的な地域の声掛けを推進することで、地域課題を早期に発見・解決できるよう支援します。

### 主な事業と取組指標

#### 高齢者見守りネットワーク（高齢福祉課）

- ・ 地域で活動する団体や企業、高齢者と接する機会を有するすべての関係者が連携して、地域社会全体で高齢者を見守るためのネットワークづくりに取り組み、拡大を図ります。
- ・ 事業推進研修会を毎年度開催します。
- ・ 自治会と連携を図るなど、地域全体で見守る基盤づくりを推進します。



指 標 : 高齢者見守りネットワーク協定事業所数  
 現状値 (R3)                      目標値 (R8)  
 27 事業所    ⇒    35 事業所

## ③ [再犯防止推進計画] 犯罪をした人等の社会復帰を支える取組の充実

- 犯罪をした人等の社会復帰の支援に協力する地域の意識醸成を図ります。
- 犯罪をした人等の社会復帰を支援するための、就労・地域参加等を含めた総合的なサポート体制について検討します。

### 主な事業と取組指標

#### 社会を明るくする運動（社会福祉課）

- ・ 保護司、更生保護女性会を中心に関係機関で構成された「社会を明るくする運動推進委員会」と連携し、街頭での周知活動や講演会、学校訪問等を通して、更生保護の啓発活動を推進します。



指 標 : 更生保護に関する啓発活動の実施回数  
 現状値 (R3)                      目標値 (R8)  
 年 1 回    ⇒    年 1 回以上

## 施策4 安全・安心な地域の推進

### 成果指標

災害時、緊急時の協力体制ができていないと思う割合

現状値 (R3) 目標値 (R8)  
22.4% ⇒ 10.0%

### 具体的取組

#### ① 地域における防災力の強化

- 防災訓練の実施や自主防災組織の設立・活動支援等を通して、地域防災力の強化を図ります。

#### 主な事業と取組指標

##### 自主防災組織の設立及び活動に対する支援（安全安心課）

- ・ 災害発生時に住民同士が助け合う「互助・共助」を円滑に行うため、主に自治会を最小単位とした自主防災組織の設置を促進し、また、自主防災組織が行う研修や訓練などに対し支援を行います。
- ・ 平成23年度に制定した下野市自主防災組織活動補助金の交付要綱に基づき、自主防災組織設置促進、地域の防災力向上のために補助金を交付します。



指標：自主防災組織数

現状値 (R3) 目標値 (R8)  
11 団体 ⇒ 20 団体

#### 〇〇 ご存じですか？ 下野市のハザードマップ 〇〇

下野市では、鬼怒川、田川、田川放水路、黒川、思川、姿川、武名瀬川、新川及び江川のそれぞれの河川について浸水想定区域をシミュレーションし、ハザードマップを公開しています。

大雨に備えて、ご自宅の周りや避難所までの避難経路の浸水リスクを確かめておきましょう。

地図は安全安心課窓口（下野市役所2階）、公民館、図書館で配布している他、インターネットでも公開しています。







## 基本目標3 地域共生社会を実現する仕組みづくり

### 施策1 分野間の連携による総合的・包括的な福祉の提供

#### 成果指標

様々な悩みや困難を抱える方にとって  
暮らしやすいまちだと思える割合

現状値 (R3) 目標値 (R8)  
44.8% ⇒ 55.0%

#### 具体的取組

##### 重点 ① 地域課題に取り組む多職種の連携体制の充実

- 多分野の福祉関係者等による、地域課題の解決を目指した会議等を開催します。

##### 主な事業と取組指標

##### 多機関協働事業【新規】（社会福祉課）

- ・ 包括的に受けた相談の中で、課題が複雑化しているなど解決が困難なケースについて、関係者や関係機関の役割を整理し、支援のプランや方向性を検討することで、多機関による連携のもと解決に向けて取り組めるように調整を行う役割を担います。

指標：地域課題解決に向けた多機関協働による会議の開催回数  
現状値 (R3) 目標値 (R8)  
未実施 ⇒ 年6回

##### ② 包括的な支援体制の構築に向けた多様な主体による連携の推進

- 連携に必要なスキルやノウハウの普及に向けた研修の実施等を通して、多分野の福祉関係者等の連携を推進します。

##### 主な事業と取組指標

##### 多職種研修の実施（高齢福祉課）

- ・ 多職種が医療・介護連携をはじめ多様な地域課題への対応に向けた、スムーズな連携、相互の専門性や役割を学ぶ機会として、多職種研修会を開催します。

指標：多職種研修会の延べ参加者数（5か年累計）  
現状値 (H29~R3) 目標値 (R4~R8)  
2,100人 ⇒ 3,000人

### ③ 福祉分野の連携による分野横断的な支援の提供

- 福祉分野の連携により、高齢・障がい・子どもなどの複数の分野にまたがる課題や、従来の縦割りの仕組みでは対応が難しい課題を抱える方への支援を提供します。

#### 主な事業と取組指標

#### 地域ケア会議事業（高齢福祉課）

- ・ 地域ケア個別会議及び自立支援型地域ケア会議の開催を通して、個別課題へのマネジメントの充実を図ります。
- ・ 地域ケア推進会議を通して、地域課題を確認し、社会資源の創出や政策形成へとつなげます。

指 標 ： 地域ケア推進会議の開催回数  
 現状値 (R3)      目標値 (R8)  
 年1回 ⇒ 年1回以上

### ○○ 地域ケア会議で取り組んでいること ○○

本市では、地域ケア会議として以下の3種類の会議を開催しています。

#### ① 地域ケア個別会議

個別ケースについて、地域の支援者を含めた多職種が多角的視点から検討を行うことにより、個別課題の解決を目指して開催しています。支援者が支援に困難を感じているケースや自立に向けた支援が難しいケース等の支援方法について検討します。

#### ② 地域ケア推進会議

地域課題やニーズを整理し、地域づくりや資源開発、政策形成につなげていくことを目的として開催しています。地域ケア個別会議において把握した個別課題から、市全体における地域課題の抽出を図り、必要な社会資源の把握・創出を推進します。

#### ③ 自立支援型地域ケア会議

介護支援専門員が作成したケアプランの内容等について、分野の異なる専門職を交えて検討します。サービス利用者が自身の希望する生活を自己決定しながら、自分らしい生活を維持・継続していくことを目指して開催しています。



## 施策2 総合的な相談体制の充実

### 成果指標

相談や手助けが必要なときに  
頼みたいと思う割合

目標値 (R8)  
以下の7種でいずれも増加

現状値 (R3)			
市役所の窓口や職員	21.3%	地域包括支援センター	13.2%
社会福祉協議会	6.8%	地域子育て支援センター	4.8%
民生委員・児童委員	4.1%	障がい児者相談支援センター	3.5%
自治会長	3.4%		

### 具体的取組

#### 重点 ① 分野を問わない相談支援の充実

- 誰もが必要な支援を受けられるよう、分野を問わない相談体制の整備を図ります。
- 相談窓口に関する周知を図ります。

#### 主な事業と取組指標

##### 分野を問わない相談体制の整備【新規】（社会福祉課）

- ・ 相談する方の属性、世代、相談内容に関わらず相談を受け止める体制を整備します。
- ・ 受け止めた相談のうち、単独の支援機関では対応が難しい複雑化・複合化した事例については多機関協働事業（60 ページ参照）につなぐことで解決を図ります。

指 標 : 分野を問わず相談を受け止める体制の整備

現状値 (R3) 目標値 (R8)

未整備 ⇒ 整備

## ② 個別分野における相談支援の強化と連携

- 高齢・障がい・子ども等の各分野における専門的な相談支援体制のさらなる充実を図るとともに、必要に応じて多分野が連携した総合的な支援につなげられる仕組みづくりを推進します。

### 主な事業と取組指標

#### 障がい児者相談支援センター運営（社会福祉課）

- ・ 障がいのある方はもちろんのこと、その家族、または生活を支援している方などにとっての地域の相談窓口となります。
- ・ 定期的なケース検討会議を開催するほか、複雑化したケースなどにおいては、相談支援事業所への指導・助言を行います。

指標：相談支援事業所に対する専門的な指導・助言件数

現状値（R3） 目標値（R8）

年6件 ⇒ 年12件

#### どんな相談ができるの？

【例1】障がいのある方		【例2】障がいのあるお子さんがいるご両親	
① 働きたいなあ… でも、働けるかなあ？	② 下野市障がい児者相談支援センターに相談 行ってみよう！ 9番窓口へ	① 親なさんと、この子は大丈夫だろうか？	② 下野市障がい児者相談支援センターに相談 相談したいのですが 〇日の△時はいかがでしょうか ご自宅にお伺いすることもできますよ
③ 障がい者求人探し方は… 福祉サービスを使って、訓練する方法もあります 他にも… なるほどー	④ ひとりではまわって下さいね 気が楽になった なんとなく、先が見えてきそう	③ 心配ですね 例えばヘルパーさんを使うと… 金銭管理してくれるサービスは… 他にも… へー知らなかった	④ 一緒に考えていきましょう 親だけで福まなくていいんだ 少しずつ準備していこう

### 主な事業と取組指標

#### 地域包括支援センター運営（高齢福祉課）

- ・ 相談窓口としての周知の推進や、困難事例についての検討、介護予防ケアマネジメント<sup>(※)</sup>の推進等を通して、相談支援の充実を図ります。

指標：総合相談件数（5か年累計）

現状値（H29～R3） 目標値（R4～R8）

73,000件 ⇒ 85,000件



※ ケアマネジメント

支援を必要とする人のニーズを満たすため、各種保健福祉サービスや地域のボランティア活動などが総合的・一体的に提供されるように調整すること。

### 施策3 多様な地域課題に分野横断的に対応する体制の充実

#### 成果指標

生活困窮者自立支援制度を知っている割合

現状値 (R3) 目標値 (R8)  
7.6% ⇒ 20.0%

#### 具体的取組

##### ① 分野横断的な生活困窮者支援の推進

- 生活困窮者が抱える多様で複合的な課題について、相談支援や経済的支援など様々な支援を一体的に行うことで、自立に向けた支援を図ります。
- 子どもの貧困は、次の世代への貧困の連鎖が懸念される<sup>(※)</sup>ことを踏まえ、教育・住宅・就労などを含めた一体的な支援により、世帯の自立及び子どもの成長を支援します。

#### 主な事業と取組指標

##### 生活困窮者自立支援事業（社会福祉課）

- ・ 生活困窮者が抱える多様で複合的な問題について相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行うとともに、様々な支援を一体的かつ計画的に行うことで自立した生活に向けた支援を行います。

指標：各種広報紙への制度の周知に関する内容の掲載回数  
現状値 (R3) 目標値 (R8)  
未掲載 ⇒ 年2回

##### ② 自殺対策の推進

- 地域の多様な主体の連携や、常日頃からの隣近所のつながりの構築により、誰も自殺に追い込まれることのない地域の実現を目指します。
- 専門的人材による地域ネットワークの構築や、地域で見守るゲートキーパー（命の門番）の育成を通して、地域全体で悩みを抱える方に寄り添うまちづくりを推進します。

#### 主な事業と取組指標

##### 地域自殺対策ネットワーク協議会（健康増進課）

- ・ 関係機関並びに民間団体等とネットワークづくりを行い、自殺対策計画に基づいた各種施策の進捗状況の評価・検討を行います。

指標：自殺者数（5か年累計）  
現状値 (H29~R3) 目標値 (R4~R8)  
38人 ⇒ 0人

### ③ 虐待やいじめなどあらゆる暴力の防止

- 身体的・心理的・性的・経済的な虐待やネグレクト（育児・介護等の放棄）など、あらゆる暴力の根絶を目指すため、見守りや相談支援の充実を図ります。
- すべての児童生徒が学校生活を安心して送ることができるよう、いじめ防止のための取組を推進します。
- 高齢者、障がい者、子どもへの虐待をはじめとしたあらゆる暴力を防止するため、見守りネットワークの充実を図ります。
- 福祉サービス事業所等への支援や指導により、事業所における虐待の防止を図ります。

**主な事業と取組指標**

**養育支援家庭訪問事業（こども福祉課）**

- ・ 養育支援が特に必要とされる家庭を対象に、児童虐待の防止や育児不安の解消などを目的としてヘルパーや保健師等が訪問し、保護者の育児・家事等の養育能力を向上させるための支援や相談支援を行います。

指 標：養育支援家庭への訪問回数

現状値（R3）	目標値（R8）
年 350 回	⇒ 年 350 回

### ④ 地域の災害対策への支援の推進

- 地域の災害対策に対して、情報提供や避難行動要支援者の把握など、全市的な支援を推進します。

**主な事業と取組指標**

**避難行動要支援者支援事業（高齢福祉課・社会福祉課）**

- ・ 障がい者や高齢者など、災害時や緊急時に自力で避難することが困難な方々に対する支援活動及び安否確認をスムーズに行えるよう、対象者の同意に基づいた登録制の名簿（避難行動要支援者名簿）や個別避難計画を作成します。

指 標：避難行動要支援者名簿への登録者数

現状値（R3）	目標値（R8）
4,600 人	⇒ 5,000 人

※ 次の世代への貧困の連鎖について  
 親の貧困は子どもの貧困へとつながるといわれている。生まれ育った環境によって子どもの教育や健康に格差が生じ、その子どもが成人したときに再び貧困に陥るといった連鎖を断ち切るためにも、現在進行形の貧困への対応とともに、将来を見据えた支援を行う必要がある。

## 施策4 誰もが活躍できる環境の整備

### 成果指標

就労または地域活動のいずれかをしている人の割合

現状値 (R3) 目標値 (R8)  
78.0% ⇒ 90.0%

### 具体的取組

#### 重点 ① 就労や社会参加に課題を抱える若者等への支援の推進

- 誰もが活躍できる社会の実現に向けて、就労や地域活動等に課題を抱える若者等の社会参加を支援します。

#### 主な事業と取組指標

##### 参加支援事業【新規】（社会福祉課）

- ・ 就労、住まい、学習など多様な形での社会とのつながりや参加の支援を行います。
- ・ 既存の仕組みでは支援が難しい、制度の狭間で必要な支援に結びついていない方への参加支援について検討を推進します。

指 標 : 就労や社会参加につながる新たな仕組みの整備  
現状値 (R3) 目標値 (R8)  
未整備 ⇒ 整備

#### ② 高齢者・障がい者等の就労支援の推進

- 高齢者・障がい者等の就労支援を通して、生きがいづくりや活躍の場の創出を図ります。

#### 主な事業と取組指標

##### 就労移行支援事業（社会福祉課）

- ・ 一般企業等への就労を希望する障がい者を対象とし、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。

指 標 : 福祉施設から一般就労への移行者数  
現状値 (R3) 目標値 (R8)  
年1人 ⇒ 年2人



### ③ 移動支援の推進

- デマンド交通や福祉タクシーをはじめとした移動支援サービスの提供を通して、高齢者や障がい者、移動手段のない方などが、地域での集いや活躍の場へと移動するための手段を確保します。
- 市内の交通機関について、広報等による周知を推進します。

#### 主な事業と取組指標

#### デマンド交通事業（安全安心課）

- ・ 乗合タクシー等を運行することにより、自宅から公共施設等への移動手段の確保を図ります。
- ・ AI（人工知能）を活用した配車システムの活用等により、効率的な運行を実施します。



指 標 ： デマンド交通の延べ利用者数

現状値（R3）                      目標値（R8）  
年 19,127 人    ⇒    年 23,500 人

### ○○ デマンド交通の使い方 ○○

#### 下野市デマンド交通 **おでかけ号** とは…

下野市の乗合タクシーです。ご予約に応じて、ご自宅や公共施設などへお迎えに行きます。  
途中、他の利用者様にも乗車いただきながら、目的地まで運行します。

運行日等	
運行日	月～土曜
運行時間	午前8時～午後6時
運行範囲	下野市全域
※日曜・祝日及び年末年始(12/30～1/3)は運休	

ご利用料金	
【ご利用条件：下野市内在住者】	
中学生以上	300円(1回)
小学生	200円(1回)
未就学児	無料(保護者同伴条件)


- 電話またはWEBサイトでご予約いただけます。
- ご利用には、事前（1週間程度）の登録が必要です。  
電話・FAX・窓口・メールにて申請が可能です。
- 詳細は電話でお問い合わせいただくか、  
右の二次元コードからご確認ください。  
(安全安心課 TEL：0285-32-8894)




〇〇 障がいに関するシンボルマーク 〇〇

障がいのある方に対応した施設であることや、障がいのある方が支援を必要としていることを分かりやすく伝えるための様々なマークがあります。


一人ひとりが障がいのことを正しく知り、障がいの有無に関わらず互いを尊重し合える社会を目指して、これらのマークを見かけたら適切な配慮ができるよう心がけましょう。




**ヘルプカード** (下野市)  
障がいのある方が、いざというときに必要な支援や配慮を周囲の方にお願ひしやすくするためのカードです。緊急連絡先やかかりつけ医、健康状態等が記載されています。




**ヘルプマーク**  
義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、または妊娠初期の方など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせるマークです。栃木県でも平成29年8月1日からこのマークを導入しています。(栃木県)




**おもしろい駐車スペース利用証**  
店舗や病院などに設けられている、障がい者や妊産婦などのための駐車スペースを利用できる方であることを明らかにするため、栃木県で共通の利用証を交付する「おもしろい駐車スペースつぎつぎ事業」を実施しています。(栃木県)




**身体障がい者マーク**  
肢体不自由であることを理由に免許に条件を付されている方が運転する車に表示するマークで、表示は努力義務です。危険防止のためや、やむを得ない場合を除き、このマークを表示した車に対して無理に幅寄せや割り込みをすると、道路交通法違反となります。(警察庁)




**障がい者のための国際シンボルマーク**  
障がい者が利用できる建物、施設であることを明確に表すための世界共通のシンボルマークです。車いすを利用する方に限らず、全ての障がい者を対象としています。(財団法人日本障害者リハビリテーション協会)




**聴覚障がい者マーク**  
聴覚障がいがあることを理由に免許の条件を付されている方が運転する車に表示するマークで、表示は努力義務です。危険防止のためや、やむを得ない場合を除き、このマークを表示した車に対して無理に幅寄せや割り込みをすると、道路交通法違反となります。(警察庁)




**視覚障がい者のための国際シンボルマーク**  
世界盲人会連合で1984年に制定された視覚障がい者のための世界共通のマークです。視覚障がい者の安全やバリアフリーに考慮された建物、設備、機器等に付けられています。(社会福祉法人日本盲人福祉委員会)




**ほじょ犬マーク**  
盲導犬、介助犬、聴導犬同伴の啓発のためのマークです。身体障害者補助犬法が施行され、補助犬は公共施設や交通機関はもちろん、デパートやスーパー、ホテル、レストランなどの民間施設でも同伴することができるようになりました。(厚生労働省)




**耳マーク**  
聞こえが不自由なことを表す、国内で使用されているマークです。このマークを提示された場合は、相手が聞こえに不自由があることを理解し、コミュニケーションの方法への配慮についてご協力をお願いします。(社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会)



**オストメイトマーク**  
人工肛門・人口膀胱を造設している方(オストメイト)のための設備があることを表しています。オストメイト対応のトイレの入口や案内誘導プレートに表示されています。(社団法人日本オストミー協会)



**ハート・プラスマーク**  
「身体内部に障がいがある方」を表しています。身体内部(心臓、呼吸機能、じん臓、膀胱、直腸、小腸、免疫機能)に障がいがある方は外見からは分かりにくいので、様々な誤解を受けることがあります。(特定非営利活動法人ハート・プラスの会)



**「白杖SOSシグナル」普及啓発シンボルマーク**  
白杖を頭上50cm程度に掲げてSOSのシグナルを示している視覚に障がいのある方を見かけたら、進んで声をかけて支援しようという「白杖SOSシグナル」運動の普及啓発シンボルマークです。(社会福祉法人日本視覚障害者団体連合)